

公立大学法人山陽小野田市立
山口東京理科大学

年 度 計 画

【平成30年4月から平成31年3月】

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

目 次

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
3 研究に関する目標を達成するための措置	3
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	3
2 産業界との連携	4
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮	4
4 学生の地元定着	4
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	5
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	6
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	6
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	7
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	7
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	7
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	7
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	7
1 自己点検、評価を実施する体制の整備	7
2 自己点検、評価の内容、方法の充実	8
3 評価結果の公表	8
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	8
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	8
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	8
VII. 予算、収支計画及び資金計画	9
VIII. 短期借入金の限度額	10
IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	10
X. 剰余金の使途	10
XI. 積立金の使途	10

中期計画	平成 30 年度計画
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実	
<p>① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学受入方針を明確に定め実践する。</p> <p>② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法（アクティブ・ラーニング）を取り入れる。</p> <p>③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目（統合科学）や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するために TOEIC を利用する。</p>	<p>1. 学部・学科の学位授与方針と教育課程の編成方針の関連性及び一貫性を、より分かりやすく整理を行い実践する。</p> <p>2. 大学院工学研究科の学位の種別（理学・工学）に応じた教育課程の内容及び方法について検討を行い、大学院生が入学時から修得する学位を意識しながら学修を進められるようにする。</p> <p>3. 市内企業が抱えている技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行うアクティブ・ラーニング「地域技術学」を開講し、課題発見・問題解決能力を有する自立した人材を養成する。</p> <p>4. 地域に関する科目の授業内容、授業方法、開講年次等の見直しを行い、一層の体系化を図る。</p> <p>5. 英語力診断テスト VELC (Visualizing English Language Competency Test) を導入し、1 年生に対し年 4 回実施することで、コミュニケーション能力を測定する。また、TOEIC の一層の活用を推進する。</p>
<p>④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。</p>	<p>6. 欧米・豪州・アジア各地域への短期語学留学を推進するため、オリエンテーション等により学生に資料を配布し、短期留学説明会を開催する。</p> <p>7. 工学部において外国人留学生を対象にした特別選抜を実施する。</p> <p>8. 山陽小野田市と姉妹都市である豪州モートンベイ市にて設置が計画されている市立大学との連携に向けた事前調査を進める。また、渡航中の学生に対する危機管理体制の整備を図る。</p>
(2) 教員の教育能力向上の推進	
<p>大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD活動）を計画的に実施する。</p>	<p>9. 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD研修）を 2 回以上開催する。</p> <p>10. 大学リーグやまぐちの FD セミナー及び外部機関による教員の組織的な研修（FD研修）に積極的に参加する。</p>

(3) 学生の受入れに関する方針の明示	
<p>入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。</p>	<p>1 1. 入学試験要項中、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に入学者に求める能力、適性等を明記し、実施する。</p>
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
(1) 多様なニーズに対応した支援	
<p>① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。</p>	<p>1 2. 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度を適切に運用する。また、大学独自の特待制奨学金の給付を行う。</p> <p>1 3. 山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置の周知を行う。</p>
<p>② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。</p>	<p>1 4. 部室棟の再建に向けた準備を行い、学友会と協力しながら部室棟の基本構想を作成する。</p> <p>1 5. 学生フォーミュラ活動、地域GIS活動など、学生の主体的な課外活動を財政面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。</p> <p>1 6. 教育後援会と協力して、保証人懇談会を1回以上開催し、大学と保証人との連携を密にすることによって、大学教育への理解が深まるようにする。</p>
<p>③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。</p>	<p>1 7. 学業面や生活面で不安を感じている学生及び留学生に対して、先輩学生が支援を行うピアサポートを実施する。</p> <p>1 8. 教員による学生相談のほか、臨床心理士による学生相談を週4回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う。</p>
(2) キャリア支援の充実	
<p>① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取り組みを強化する。</p>	<p>1 9. キャリアカウンセラーによる学生相談を週2回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言体制を充実させる。</p> <p>2 0. 専門分野に関わるインターンシップに取り組み、単位認定に相応しい修学態度や能力を評価する取り組みを推進する。</p>
<p>② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取り組みを実施する。</p>	<p>2 1. 公務員専門学校講師による公務員採用試験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学内説明会を開催する。</p> <p>2 2. 教員採用試験対策講座、面接対策、模擬試験、教育実習訪問視察、模擬授業を実施する。</p>

<p>③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。</p>	<p>23. 市内・県内企業学内企業説明会を1回以上開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進する。</p> <p>24. 県内企業への就職率を向上させるため、受け皿となる企業を発掘するために積極的に県内企業を訪問する。</p>
<p>3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の活性化</p>	
<p>① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。</p> <p>② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。</p>	<p>25. 本学における研究活動に一層の活性化を推進し、研究成果の公表を促進する。</p> <p>26. 本学と企業が実際に共同して事業に取り組んだ事例集を作成し、具体的な産学官による連携方法の周知を図る。</p> <p>27. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施し、その成果を市内各施設にて展示発表する。</p>
<p>(2) 研究成果の集積と公表</p>	
<p>地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。</p>	<p>28. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の研究活動に取り組み、研究成果の公表を促進する。</p> <p>29. 卒業研究において地域研究テーマに取り組み、学長がこれを認めた場合、地域卒業研究費として当該研究室に実験実習費を加算配分する。</p>
<p>(3) 学術交流の促進</p>	
<p>国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。</p>	<p>30. 山口県内公立大学理事長・学長懇談会を継続し、県内公立大学との学術交流を推進する。</p> <p>31. 山口県産業技術センター等との学術交流を推進する。</p>
<p>(4) 研究倫理の徹底</p>	
<p>研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。</p>	<p>32. 研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメントについて法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。</p>
<p>II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化</p>	
<p>(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。</p>	<p>33. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力しおのだサンパークを会場に市内小学校、中学校、高等学校、大学、企業が一堂に会する「かがく博覧会」を共催し、科学作品展や実験ブースを提供するとともに、児童・生徒による優秀な科学作品に対し学長賞を授与する。</p>
<p>(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向教育等を計画、実施する。</p>	<p>34. 市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を、本学図書館及び山陽小野田市立中央図書館を会場に2回以上の開催を検討する。</p>

	35. 県内の中学・高校の理科教員を対象に、理科の授業に役立つ実践的なプログラムを提供する「理科教員のためのリカレントセミナー」を1回以上開催する。
(3) 地域の技術力向上の支援（技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等）を行う。	36. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室の公開及び技術相談会を1回以上開催する。
(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援（大学施設・設備の提供、教員知識の活用等）を行う。	37. 地域におけるボランティア活動の単位認定を行い、学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援を行う。 38. 山陽小野田市江汐公園内に整備する大学附属薬用植物園を活用し、一般市民のための薬用植物観察会、薬用植物に関する講演会を開催し、薬用植物や生薬に関する知識を啓発する。
(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	39. 大学の授業を市民に開放する「大学開放授業」を5講座以上開講し、受講生には修了証を授与する。 40. 薬学部による市民対象の健康講座を開講し、受講生には修了証を授与する。
2 産業界との連携	
(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	41. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを配置し、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	42. 技術シーズ集を作成し、研究成果の活用促進に向けた取り組みを行う。
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮	
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	43. 地方自治体や地域民間団体の審議会委員及び委員会委員に積極的に就任し、産学官の連携を推進する。
4 学生の地元定着	
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上	
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	44. 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦県内枠、山陽小野田市内高校出身者及び在住者を対象とした地域推薦市内枠を実施する。また、本学の魅力を県内高校に積極的に発信する。
(2) 県内就職割合の向上	
大学を卒業し、県内に就職する者の割合を高めていく。	45. 市内企業を対象にした市内企業バス見学会を開催し、市内企業の魅力を紹介する取り組みを行う。 46. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。

Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 業務執行体制の強化	
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	47. 理事会、担当理事制、副学長制を導入し、理事長と学長を中心とした運営体制を強化する。
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	48. 教育研究に関し、教育研究審議会、教授会、教授総会、学部運営会議、学長室会議等の機能を見直し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な運営組織への移行を検討する。
(2) 人材育成の強化	
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	49. 教員業績評価実施基準に基づき業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度の導入を行う。
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	50. 大学事務における専門性を強化するため、公立大学協会における業務別の大学事務研修会に、職員を計画的に派遣する。
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	51. 事務職員の具体的な職務内容やその職務遂行の際に必要な能力・知識等に求める職能をまとめた事務職員ガイド及び組織的な職員研修（SD研修）計画を作成し、管理運営及び教育研究支援等の向上に努めるとともに、目標管理制度に基づいた評価を行う。
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	52. オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、メディア等による広報活動を推進し、大学に関する情報の積極的な提供に努める。
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参	53. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを充実する。

画する体制を構築する。	
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	54. 山陽小野田市内の小中学校に出向き、児童・生徒の興味が沸くような科学実験を行う「ほんものの科学体験講座」を21回以上開催し、理科教育の支援を行う。 55. 山陽小野田市教育委員会と連携し、教職課程履修学生が市内の小・中学校へ理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティアを2校以上派遣する。
(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進	
① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	56. 内部監査を1回以上実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	57. 監事監査を1回以上実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。
(5) 他の教育機関等との連携	
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	58. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続する。
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	59. 公立大学法人等運営事務研究会を本学で開催し、公立大学協会加盟校と連携した事務職員研修会を実施する。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
(1) 教育組織の見直し	
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	60. 学部・学科及び研究科の教育研究組織、附属研究所の研究組織の見直しを含め、適切な教員配置計画を作成する。
(2) 薬学部の設置	
平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。	61. 薬学部と工学部が連携して、社会が求める地域包括ケアシステムの推進に向けてどのような役割を果たすかプロジェクトを立ち上げ、関係機関と協議を行う。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立	
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	62. 科学研究費補助金への申請にインセンティブを持たせ、教員の75%以上の申請を目指す。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催し、採択率の向上を図る。
(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築	
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築す	63. 教育環境の維持・向上を図るため、工学部において教員一人当たりの学生数が適正であるか検証を行い、教育職員の採用計画を実施する。

る。	
② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	64. 6号館1階に薬学事務室を新設し、適切な人員配置と、薬学事務に関する研修を実施する。
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	65. 学内各種様式の電子化を進める。また、決裁関係書類の電子決裁化を促進する。
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	66. 学内会議資料の電子化を進め、会議資料のペーパーレス化と業務の効率化を行う。
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
(1) 授業料学生納付金	
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	67. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けた準備委員会を組織し、基本構想の作成に向けた準備を行う。
(2) 外部資金等の積極的導入	
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。	68. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を1回以上開催する。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	69. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施する。
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	70. 学内売店の機能及びスペースを拡充し、利用者の利便性を向上することにより学生満足度の向上を図る。
	71. 山陽小野田市と連携し、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、総合型地域スポーツクラブとして整備に向けた調査を行う。
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。	72. 大学構内に複数箇所設置している学生及び教職員駐車場及び臨時駐車場を、計画的に大学構内の適正な位置又は学外に移設することにより、大学構内における交通安全に努める。
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 自己点検、評価を実施する体制の整備	
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って、自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価す	73. 公益財団法人日本高等教育評価機構から平成30年3月に受けた「適合」の評価を維持、向上させるため、引き続き、評価項目に沿った自己点検・評価に取り組む。

る。	
2 自己点検、評価の内容、方法の充実	
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	74. 日本技術者教育認定機構（JABEE）による継続審査を受け、本学の自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行い、JABEE 認定プログラムの履修者の増加に努める。
3 評価結果の公表	
自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	75. 自己点検、評価の結果について要約した資料を作成し、大学ホームページに掲載する。
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	76. 図書館利用者へのサービスの向上のために、図書及び電子ジャーナルの蔵書数を計画的に増加する。また、書架及び自習のための閲覧スペースの拡充に努める。 77. 工学部の教育研究活動環境の向上に向け、新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	78. 研究室等において、薬品類の適正な保管管理、作業・移動のためのスペースの確保、健康に配慮した換気など、学生や研究従事者の健康保全及び安全衛生に努める。 79. 薬品管理システムを適切に運用し、薬品の一元管理を強化し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律（PRTR 法）の遵守に努める。
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	80. 学生及び教職員を対象に防災講習会及び防災訓練を1回以上開催する。 81. 自動体外式除細動器（AED）について、学生及び教職員を対象にした救急講習会を1回以上開催する。 82. 災害対応能力の向上を目指して学生消防団員として活躍する学生が今後も増加するように、宇部・山陽小野田消防局と連携して周知を図る。

平成 30 年度計画

Ⅶ. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 543
授業料収入	677
受託研究費収入及び寄附金	14
補助金収入	0
その他収入	10
計	2, 244

区 分	金 額
支出	
教育研究経費	548
人件費	1, 090
一般管理費	584
その他支出	22
計	2, 244

2 収支計画（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	3, 188
業務費	1, 650
教育研究経費	548
受託研究費等	12
人件費	1, 090
一般管理費	594
財務費用	944
雑損	0
減価償却費	944
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	3, 188
運営費交付金収益	1, 543
授業料等収益	677
補助金等収益	0
受託研究費等収益	14
雑益	10
資産見返運営費交付金等戻入	157
資産見返物品受贈額戻入	787
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

3 資金計画（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	2, 4 7 1
業務活動による支出	2, 2 4 4
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2 2 7
資金流入	2, 4 7 1
業務活動による収入	2, 2 4 4
運営費交付金収入	1, 5 4 3
授業料等及び入学検定料収入	6 7 7
寄附金等収入	1 4
補助金等収入	0
その他収入	1 0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	2 2 7

平成 30 年度計画**VIII. 短期借入金の限度額****1 短期借入金の限度額**

2 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。

XI. 積立金の使途

教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。